

# 第11回教育委員会（定）

開会日時 平成28年 6月 9日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時22分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
中央図書館長	荒 井 和 子		

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成28年第11回の教育委員会定例会を開催いたします。  
本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育  
総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指  
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置  
調整担当課長、荒井中央図書館長、以上11名でございます。  
荒張副参事は、企画総務委員会に出席のため欠席です。  
本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、上野委員にお願いいたし  
ます。  
本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ  
り許可しましたので、お知らせいたします。  
それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第33号 平成28年度板橋区登録文化財の諮問について

(生涯学習課)

教 育 長 日程第一 議案第33号「平成28年度板橋区登録文化財の諮問について」、  
地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 板橋区文化財として新たに登録・指定することにつきまして、板橋区文化財保  
護審議会に諮問いたします。

詳細につきましては、生涯学習課長よりご説明させていただきます。

生涯学習課長 それでは、資料番号は議案第33号でございます。

今、部長が申し上げましたとおり、議案第33号につきまして、中川教育長よ  
り議案が提出されてございます。

平成28年度板橋区登録文化財の諮問について。

下記の案件を板橋区文化財として新たに登録・指定することについて、板橋区  
文化財保護審議会へ諮問するというものでございます。

諮問案件は、(1)記念物。板橋火薬製造所・火薬研究所跡でございます。

提案理由につきましては、上記案件は板橋区文化財保護条例第4条第1項に規  
定する登録文化財、あるいは同条例第13条第1項に規定する指定文化財のいず  
れかに該当すると思われるため、同条例第4条第2項及び第13条第3項並びに  
第19条に基づき、板橋区文化財保護審議会へ諮問する必要があるためござい  
ます。

続きまして、諮問の内容をご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。

名称につきましては、板橋火薬製造所・火薬研究所跡となっております。

所在地は、加賀一丁目9番でございます。

現在の土地所有者につきましては、旭化成不動産レジデンス株式会社及び理化学研究所、そして板橋区役所となっております。

種類につきましては、記念物としての諮問をさせていただきます。

こちらの内容でございますけれども、こちらの史跡につきましては、野口研究所及び理化学研究所の跡地並びに区立加賀公園、これを一体として史跡公園として整備していくというものでございまして、これを記念物として指定するものでございます。

こちらの地域につきましては、明治時代からの変遷が色濃く残っている地域でございまして、旧火薬研究所時代の建造物や構造物が今もなお現存しているという点で非常に重要な施設であると考えております。

野口研究所につきましては、明治34年に設置された陸軍の火薬研究の中心的施設でございます。

それが今現在も残っておりまして、特に珍しいものが弾道管とって、トンネルのような状態のもの、土管のようなものが設置されておりまして、外気、空気の抵抗を受けないような状況にしまして、火薬の威力を測定する施設がそのままの姿で残っているということで、全国的に非常に珍しいという施設になってございます。

また、こちらに隣接します加賀公園につきましては、平場で発射しました弾を当てるための、これを射塚（しゃだ）と申しますけれども、それがそのままの姿で残っております。ただ、現在は公園整備の関係で土の中に埋まっている状況でございますので、それを掘り起こしまして、復元するという事を考えております。

また、石神井川を挟みまして反対側につきましては、旧理化学研究所板橋分室がございまして。こちらにも歴史的な建物が残っているほか、ノーベル賞を受賞しました湯川、朝永、両博士がここの研究所で研究していたというものが残っているということで、こちらにも非常に歴史的価値があるというものでございます。

この3つの地域をまとめて史跡として残していくべく、区の記念物として指定するという内容でございます。

資料2ページにつきましては、板橋区文化財保護審議会へかけました諮問文になってございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第33号については、原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長       では、そのように決定します。

○協議事項

1. 平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価について

(総-2・教育総務課)

教 育 長       それでは、協議事項を聴取します。協議1「平成28年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」外部評価について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長   それでは、資料は「総-2」でございます。

本日は、外部評価委員の小中学校のPTA連合会の代表が決定したことを報告するとともに、前回、外部評価ヒアリング対象施策・事業の選定についてそれぞれの委員の皆様方にご依頼したものについて、集計結果がまとまりました。それに基づきまして、外部評価ヒアリングの5つの事業を絞り込むものでございます。

2番が外部評価ヒアリング対象施策・事業の選定ということで、得票数を示したものでございます。

網掛けにつきましては、上位のもので4点が挙げられております。

3点以上につきましては、上位から選ぶとすると、この網掛けの部分については選定する形になるかと思えます。

そうしますと、2票を得た施策の中から1つを選ぶこととなります。その前提で事務局の案をお示しした上で協議していただきたいと思っております。

次のページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが事務局案で、これに基づきまして協議をいただければと思えます。

まず、一番上の重点施策1は、得票数が3票です。

続きまして、重点施策2は得票数4票。

それと、重点施策4は得票数5票です。

少し飛ばしまして、下の段、特別に評価すべき事業の②です。

「いじめ対策」は3票です。

以上が上位になります。

まず、1点ですが、特別に評価すべき事業、①、②、これを合わせて、今回は選定事業といたしたいということでございます。

特別に評価すべき事業につきましては課題があるということで、今回、取り上げてございます。また、いじめ対策だけですと、ヒアリングの時間について余裕があり、今回は①、②と合わせて、外部評価ヒアリングの対象としたいということです。

そうすると、もう1つを選ぶということになりますけれども、2票を得たものが、重点施策の「家庭における生活習慣の形成支援」、重点施策6の「地域人材による学校・家庭支援の促進」、重点施策8の「教育委員会の改革」の3点の中

から選ぶとします。

事務局案は、重点施策6の選定がよろしいのではないかと案でございます。

選定理由ですけれども、新教育ビジョンの教育の板橋の実現に向けて、「地域は学校を支える・地域とともにある学校への転換を図る」と取組の方向性を掲げております。

学校支援地域本部事業の拡充を進めているため、また、今後、コミュニティスクールの導入検討ということも新学び支援プランでは計画しており、課題等に対してご意見をいただくため、この重点施策6を選定事業として示したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・平成28年5月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成28年5月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、続きまして、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、指導室から、ご報告いたします。

資料は「指-1」になります。

5月末の教職員数ですが、括弧の休職者なども含めて、総勢1,824人です。

5月11日、そして5月29日に死亡退職者が生じたために、先月と比較して2名の減となっております。

休職者等は全体として88名で、前月に比べ、5名増えております。

内訳といたしましては、増えた要因といたしまして6名、そのうち病気休職に入った者が3名、育児休業に入った者が3名です。

減った要因といたしまして1名、退職による休職者減ということで1名となり、結果として、休職者等は5名という状況でございます。

期限付任用教員についてでございますが、4月末時点から人数に変更はございません。

以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区職員の人事情報について、ご説明します。  
まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員でございます。

前月末の184人に対しまして、今月末は184人、増減なしでございます。  
裏面、次のページに参りまして、非常勤職員でございます。

平成28年5月31日現在の職員についてですが、前月の792人に対して、  
793人、1名増員でございます。

その理由は、青少年委員が1名増員、高島平地区の増員でございます。

ただし、設定数60名に対して58名ですので、いまだ2名の欠員状態が続い  
ているということでございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 退任学校医等への感謝状贈呈について

(学一1・学務課)

教 育 長 では、報告2「退任学校医等への感謝状贈呈について」、学務課長から報告願  
います。

学 務 課 長 それでは、資料の番号が「学一1」でございます。

退任学校医等への感謝状贈呈ということございまして、5月12日の教育委  
員会におきまして、平成27年度に退任いたしました学校医、学校歯科医、学校  
薬剤師に対する感謝状の贈呈についてご報告をいたしました。

本日は、学校薬剤師会の会長と副会長が、会長職、副会長職をそれぞれ退任さ  
れましたので、板橋区学校保健事業に係る感謝状贈呈要綱に基づく感謝状を贈呈  
することについてご報告をするものでございます。

今回の対象者につきましては、資料に記載のとおりでございますけれども、学  
校薬剤師会の元会長1名と元副会長2名の合計3名の方に感謝状を贈呈させてい  
ただくものでございます。

簡単ですが、ご報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

3. 板橋第九小学校の存続を求める要望書の受領について(第二次分)

(配一1・学校配置調整担当課)

教 育 長 それでは、報告3「板橋第九小学校の存続を求める要望書の受領(第二次

分)」について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、板橋第九小学校の存続を求める要望書（第二次分）の受領について、ご報告いたします。

資料は、「配－1」をご覧ください。

2月25日の教育委員会で同様の要望書を2,401名分の署名とともに受け取った旨の報告をしておりますけれども、本日は、その追加分1,226名分の署名が、「よりよい教育環境を考える会」から、区長部局の方に5月12日に届けられましたことのご報告となります。

合計で3,627名分の署名ということになります。

要望の趣旨でございますが、子どもたち、保護者、地域住民は大きな不安と疑問を持ち、その不安はさらに大きくなっている。保護者や地域住民の合意が得られない統廃合計画を撤回することを求めるというものでございます。

要望の理由につきましては、小規模校こそ世界基準であり、学校規模が小さければ小さいほど教育効果は高いので、小規模校のよさを見直し、存続させるべきなど、6項目になりますけれども、前回の報告のときと同じとなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 前回の要望書を受け取った後に意見書の提出がありましたが、今度の第二次分というのはいつ受け付けられたのか、その辺の時系列を教えてくださいと思います。

学校配置調整担当課長 こちらの第二次分を受け付けたのは5月12日になります。

意見書の方の受領につきましては、3月の協議会の後に受け取っておりますので、3月18日の第14回協議会で意見書を受け取ったということでございます。

高 野 委 員 そうすると、この署名については、この意見書が提出された後も署名が続いているということではなく、こちらに提出されたのがその後だということなのでしょうか。

学校配置調整担当課長 意見書が3月で、今回の要望書が5月ですので、その間も署名はされていたのかとは推察されます。

高 野 委 員 分かりました。こちらに添付されていた資料で、通学区域外の他の自治体からのご署名もあるということで、十分にこういう協議が進んで意見書が提出されているということもホームページなどで確認していただけるのでしょうか。その辺の進捗状況についてはいかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 意見書の内容につきましては、まずは協議会ニュースという形で、3校の保護者の方に学校を通じて配付させていただいております。また、地域の回覧板にも、地域回覧ということで回していただいているところがございます。

当然ですけれども、ホームページにも掲載させていただいております。

また、協議会ニュースは近隣の幼稚園、保育園の園児の方にも、保護者を通じて配付させていただいております。

高野委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

上野委員 この要望書の中の要望理由の①小規模校こそがというところと、③の、同じく、わざわざそこを児童も保護者も選んでいるというようなところのコメントが、この要望に対しての答ではなくてもいいのですけれども、教育委員会はどう答えているのか、色々な偏った考えはあると思うのです。

ただ、メリット、デメリットを含めた回答というのをどう答えているのか、教えていただきたいのですが。

学校配置調整担当課長 小規模校にはメリットとデメリット、両方あるとお答えしているところがございます。

文部科学省も、メリットとデメリットというのはホームページに載せてございます。

例えば小規模校のデメリットの部分ですけれども、人間関係が固定化してしまうということ、あと、集団で行う方が効果的であろう、例えば音楽の合奏や、体育の団体競技などにはある程度の支障が出てしまうのではないかとということもあります。

また、今後、例えばアクティブラーニングのように、班で話し合ったり、クラスで話し合ったりするときに意見が余り出てこないのではないかと。人数が少ないということですので、色々な価値観とふれあって人間性や社会規範を育てていくにはある程度の制約があってしまうのではないかとというのがデメリットです。

メリットとしましては、やはり少人数でありますので、先生と生徒の数の比率から考えて細かい対応ができるのではないかとということところがメリットとしてあるのではないかとということがございます。

質問があったり、まちの中でも、説明会の中では同様のご意見やご質問がありますので、そのようにお答えしているところがございます。

上野委員 公立ですので、ある面で平等でというところの考えは非常に中心ではないかと思えますし、ただ、こういう意見が必ず出てくるんですね。その答え方というか、教育委員会としての方向性というのはある程度一本化しておいた方がいいのかなと、参考までに聞かせていただきました。



教 育 長 ちなみに学級編制の基準というところの話になってくると、どのぐらいの学級数が標準というか、平準というか、そのあたりを少し加えていただけますか。

学校配置調整担当課長 公立学校は、板橋区では12から18学級が適正の規模ということで考えているところでございます。こちらは文部科学省の学校教育法施行規則第41条に、小学校の学級数は12学級以上、18学級以下を標準とする。ただ、地域の実態その他の特別の事情のあるときはこの限りではないということが昭和33年に出されております。

板橋区の平成24年の適正規模・適正配置の答申の中、また、その後の板橋区立小中学校の適正配置に関する基本方針の中でも、適正規模につきましては、小学校ですと12から18学級以下、これを適正ということにしていくというように方針を出しているところでございます。

次 長 学級の人数は。

学校配置調整担当課長 こちらは、平成24年の適正規模及び適正配置の答申の中で、学級は教育上望ましい規模としましては、小学校は20人から30人、中学校は30人から35人ということで答申として出しているところでございます。

青 木 委 員 上野委員から「一本化」という言葉が出たので、少し私なりの見解というか、側面を述べさせていただきます。

高等教育の中で盛んに今言われているのは、文部科学省の教育指導方針と同時に、やはり社会に出たときに培われるというか、必要な力というのが、経済産業省や経済同友会から言われています社会人力、最終的にはそこが社会に出て重要な中で、大事なのは社会性とか多様性というキーワードになるかと思えます。

これは先ほどおっしゃったような、小さい規模で同じような行動形態や考え方を持った子たちが集まる中でのコミュニティーよりも、当然、色々な、多様な子どもたちが集まって議論を交わしたり、行動したり、一緒に何か作業をしたりということの中で培われていくものという考え方があるので、これはもう初等、中等だけではなくて、高等教育でもそういった教育環境が望ましいということ、これは経済産業省や経済同友会の中でも盛んに言っているという事情があります。

だから、例えば小中を超えてというか、社会に出る子どもたち、若者をどう育てるかという中でも、やはり社会性、多様性という中で教育が望ましいのではないかとこのところ、その辺は共通認識にされていたらどうかと思います。

高等教育ではそういう言い方をして、ほかの大学の先生たちも、やはり教育の中で様々な人と触れて、色々な意見の中で、それを1つの方向にまとめるというのがやはり正しいというような言い方をしていますので、何かそういう形の説明でご父母の方にも理解を促すというやり方もあるのかなと思いましたので、コメントさせていただきました。

上野委員　この中にもアメリカの教育学者が出てきていたり、しっかり答えていかないと厳しいのではないかと思います。

松澤委員　私も、今、青木先生がおっしゃったように、社会に出てからというのが非常にキーワードかなと思います。

今、義務教育という、小学校、中学校のお話をされているので、そのところではやはり青木先生がおっしゃった社会性、多様性といった方向性を示していかないといけないのかと、やはり多様性というキーワードが出てしまっている以上、その多様な方たちが意見を言ってこられますので、方向性が定まらないことが、もう社会の前提として捉えていかなければいけない中で、板橋区としては、こういった方針で、こういった編制でやるのが望ましいという考えやどのような方向に進めているという現状の報告だけでも、次のステップとしてはつくっていかれた方がよろしいのではないかなというところです。

私の意見としましては、やはり青木先生がおっしゃったように、社会に出たときに色々な対応ができる子どもを育てていくというのが義務とっておりますので、その辺を踏まえた上で、やはり少人数であるよりも多様な人たちの中で生活していくというのは非常に好ましいのではないかなと思っております、人数と適正な学級というのはすごくいいのではないかと現状では思っています。

次　長　上野委員がご指摘のところの、この①WHOの学校規模のお話ですけれども、これは20年前からずっとこの話が反対の中で出てくるのですけれども、講談社で出版された「ヒューマンスケール」という本の中にこういう記述があるのは事実でございます。

ただ、WHOが書いているとその本では書いてあるのですが、WHO等に色々確認をしましても、そのことについて、明確な、そういうことを報告書の中に書いてありますということは、この本以外にはありません。

色々調べているのですが、このことについて明確な論証というのは、我々は把握できていません。

先ほど、担当課長から申し上げましたように、1つの学級の人数として最低20人は確保したいという思いがありまして、そこでの集団での学びが社会性や多様性を身につけていく上で必要だろうと思っておりますので、少なければ少ないほどいいという考え方は成り立たないのかなと思います。

上野委員　大賛成です。

次　長　特別支援学級ですとか、個別指導ですとか、そういった部分ではそういうことが有効な場合もありますが、通常学級の学級編制というのはやはり20人は必要だろうという考え方でずっと来ておりまして、区の方の考え方も、今回の板九小の統合の中でも、もし120人、6学年で20人で120人というような学校規

模にもし回復するのであれば今後の対応を考えますよということもお示していますが、やはり一桁ですとか、20人を切るような学年でずっと進行することについては好ましくないと思っております。

あと、もう1つの考え方として、複式学級というのが国の基準でいくと発生する可能性があります。

2つの学年を1つのクラスとして、分校とか、山の中の小さい学校と言われているようなことですが、それはどうしても避けたいということで考えていますので、その2つの方向性から学校の適正規模や統廃合というのを考えています。

保護者の方も、大方、そういった社会性なりを身につけるといことで、クラスがえがができる学校というのを希望されるというのも実態としてありますので、否定はできないところですが、この3番目で、逆に目が行き届く教育というのを希望されている方がいらっしゃるというのも事実です。

そういう方については、多様性、社会性を身につけていくための色々なチャンスというのですか、機会というのですか、それを区としても提供していかなければいけないですし、学校は学校なりに色々対応しまして、一番多くとっているのは、縦割りで学校全体で集団をつくってしまうようなことですか、2つの学年を1つのグループにしたりですか、色々な多様性、色々な人とかかわる機会を増やしていくというような取り組みを行っています。

やはりそれも小規模校ですと限界が出てきますので、落ち着いた、きめ細かな指導ができる、静かな、非常に落ち着いたクラスを希望される方がいらっしゃるの事実ですが、それだけではずっとその後の成長というのを考えていったときに限界があるのではないかと思っ、統廃合、学校の統合などを考えているところでございます。

上野委員 今の訴え方がベストだと思いますので、誰が聞かれても同じような答えが出てくればいいのではないかなと思っ、確認のために。

教育長 では、そのあたり、少し文章を整理しておくといかなと。

私は、子どもの側面もそうですが、要は、教員側の側面から考えたときに、やはり質の高い教育をするためには、教師自身の資質、能力が高まって行かなくては行けないという中で、単学級や小規模校のデメリットというのは結構大きいですよ。

特に、今のようにベテランが抜けてきて、若い人たちが入って来る中で、学年に自分一人しか担任がないという中で、教員が様々なことをしながら、教師としてのいわゆる授業力や指導力を高めていくというのはなかなか厳しさもあるというところで、そういった面から考えたときにも、やはり複数学級があつて、学年としてお互いに切磋琢磨しながら力量を高めていくメリットというのも非常に強いかなと思っ、います。

板橋区教育委員会としての小規模校云々という話についての共通スタンスを改

めて理解する必要があると思います。

と同時に、先ほどから出ているように、欧米諸国では世界基準であるとか、WHOだとか、あるいはアメリカの教育学者が、こういうのは1を言うと100みたい聞こえるのですけれども、その辺の事実関係をきちんとしておくことが必要なかなと思います。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成27年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4に移ります。「平成27年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

生涯学習課が所管しております、指定管理業務の委託をしております施設は、こちらに記載の3カ所ございます。

それぞれにつきまして、平成27年度の管理業務の内容をご報告させていただきます。

それでは、資料2ページをご覧ください。

こちらは、教育科学館の指定管理業務の事業報告になってまいります。

施設の利用状況でございますが、こちらは、平成26年度に比べまして1.6%の減という状況になってございます。

ただし、一方、プラネタリウムの観覧者の数につきましては、26年度比で0.2%の増となっている状況でございます。

次の管理運營業務の実施状況でございます。

こちらは、(1)の事業運営の中に幾つかございますけれども、②のところは科学展示がございまして、1階のホールに4面のマルチモニターを設置したというものがございまして。

また、「学研の図鑑LIVE」コンテンツ新テーマなどを展示したということが報告されております。

その他、科学教室、天文、パソコンなどがございます。

資料3ページの⑤にございますパソコンにつきましては、青木委員からも色々と情報をいただきましたロボットのプログラミング講座をスタートさせたというところがございまして。

それ以外にも、⑥のイベント、⑦の特別イベントというものがございまして、⑦に書いております夏休みの特別なイベントといたしまして、夏休み自由研究といったものが非常に好評でありました。

また、「史上最大の光学望遠鏡TMTと光学の板橋展」という形で、国際光年の記念事業という形で、国立天文台とのタイアップで「光学の板橋」をアピール

するイベントを実施したところでございます。

4 ページに入りまして、自主事業。こちらの方に入りますと、「実験科学塾」が4年目を迎えて、なかなか人気があるというような状況もございまして、創意工夫で、毎年、集客を増やしているという状況が見てとれます。

3 番に、指定管理者の自己評価が載っております。

平成25年度から3年連続で20万人を超える来館者数があったということで、平成26年度は人気の高い恐竜展を実施したことで大幅に伸びているという評価がございましたけれども、平成27年度につきましては、その特別の展示がなかったことが少し伸びに影響が出て、集客が伸びなかったのかなということを書いてあるところでございます。

また、プラネタリウムにつきましては、相変わらず人気がある施設なのですが、こちらの老朽化が非常に進んでいるということで、メンテナンスや修理等で対応してきているけれども、それが限界になってきているという報告が上がっております。

なお、このプラネタリウムにつきましては、今年度を選定を行いまして、来年度以降、更新の予定となっております。

4、管理運営経費の収支状況につきましては記載のとおりとなっております。

収入につきましては、予算に対して決算額が100.8%、134万6,000円の収入ということでございました。

そして、これらを踏まえました所管課の評価が6ページにございます。

こちら、所管課の評価としまして、指定管理2期目の4年目、通算で9年目となりますけれども、「科学館に行けば何かを体験できる」というイメージを来館者にアピールでき、来館者の増につなげていることは評価できる。

また、4面マルチモニターの導入や図鑑コンテンツの展示などは、視覚に訴えることで成功しつつあるという判断をさせていただいております。

施設管理につきまして、全体的に安全な施設管理ができていたというように評価させていただきました。

今後の課題でございますけれども、開設から27年が経過した施設ということで、設備機器の経年劣化や老朽化が非常に進んでいるということがございます。

こちらにつきましては、計画的な設備更新や修繕を行っていく必要があるということ課題として考えてございます。

次に、7ページ。こちらは榛名林間学園の指定管理業務に関する事業報告でございます。

施設の利用状況につきましては、平成26年度と比較しまして、大幅に伸びているという状況がございまして。

利用者数につきましては113.9%ということで、うち有料の利用者数が前年度比で164.9%となっております。

ただ、この要因につきましては、港区の移動教室、こちらは箱根で実施しておりますけれども、箱根が火山活動の関係で利用できないということで、港区から各区に受け入れの要請がありまして、板橋区でこれの大部分を受け入れたとい

うことが要因となってございます。

施設の運營業務の実施状況でございますけれども、管理運営・維持管理等につきましては、適正に行われていると判断してございます。

施設の維持管理におきまして、事業計画で予定していたものが適正に実行されているということを確認させていただきました。

8 ページです。

3 番目の利用者サービスの向上につきましては、電話受付時や利用時などに施設的环境や周辺の状況についても説明するなど、適切な対応をされているということでございます。

また、冬季利用者に対応しまして、到着前に部屋の暖房を入れるなど、そういった対応をしていただいたところでございます。

管理運営経費の収支状況につきましては記載のとおりでございます。収入につきましては、利用者数が増加したことによりまして、収入が見込みより30.8%増加したということでございます。

また、あわせて、これに伴う食材等もございますので、支出についても10.6%増加したということが書かれてございます。

9 ページ。自主事業の実施状況でございますけれども、利用促進事業としまして、「ホテル観賞とバーベキューの夕べ」、これは非常に人気が高い事業でありまして、こちらにつきましては、回数の増加などを、今、検討しているところでございます。

また、「クッキングスクール」というものにつきましては、「収穫体験とバーベキューの夕べ」などと実施時期が近いということで、なかなか利用者が伸びないということもございまして、収支につきましても赤字になってしまうということで、平成28年度以降の開催は見合わせるという判断をされたところでございます。

所管課の評価をさせていただきました。

施設の老朽化による修理が多い中で、適切に維持管理がされているという点が評価できると考えております。

また、移動教室や青健事業において使っていただいておりますけれども、こちらにつきましては、利用者からも高い評価を得ているということをアンケート調査などによりまして確認させていただいております。

また、10 ページになりますけれども、⑤のところ、自主事業につきましても、「クッキングスクール」のように赤字となる事業の見直しを行うということもございました。ただ廃止するだけではなく、それにかわる事業を提供するようになっていることが必要かと考えてございます。

今後の課題につきましては、1月～3月にかけての冬季の利用者が極めて少ないという状況がございまして、こちらをどのように改善していくか、これが大きな課題となっているところでございます。

また、施設が改築されてから30年以上経過しまして、長期的な改修計画を立てる必要があるという判断をしてございます。

次に、11ページ。こちらからは八ヶ岳荘の事業報告の概要になってまいります。

施設の利用状況でございますけれども、こちらも利用率が伸びてございます。

前年度比で114・9%ということで、利用者が増えている状況でございます。

こちらにつきましては、移動教室が3校増えたということが大きく影響しているということを考えてございます。

また、一方で、一般の利用者数の増加もあるということで、これは評価したいと考えてございます。

管理運営業務の実施状況でございますけれども、こちらにつきましては、受付業務などが非常に丁寧であるということで、利用者アンケートでも高評価をいただいております。

それから、食堂の運営、衛生業務につきましては、HACCPに基づく徹底した衛生管理をしているということで、利用者からも評価は高くいただいているところでございます。

また、移動教室や青健夏季キャンプ等の指定事業につきましても、利用者からは好評を得ておりまして、支援・協力体制が整っているというように考えてございます。

そして、情報収集及び提供の部分につきましては、熊が出没するという情報につきましては、地元の自治体と随時連絡をとって、情報収集、また、利用者への周知に努めております。

また、近隣の施設でトコジラミが発生しました。この際も、迅速に館内消毒の事業者と連携しまして、全館、総点検をする、また、予防措置をするなどの対応をしたということで、こちらもよい対応ができていると評価してございます。

12ページ。施設の維持管理状況でございますけれども、こちらは法定点検や日常点検を適切に行っている。また、利用者から要望があった修繕、それから予防保守、そういったものを適切に行っているという状況が見てとれているところでございます。

利用者サービスの向上でございますけれども、こちらにつきましては、利便性を向上させるために、クレジットカード払いへの対応、それから最寄り駅などの送迎などを行っているというところでございます。

また、アンケートは、随時、実施しておりまして、こちらは「大いに満足」、または「満足」と回答していただいた利用者の方が90%を超えている状況でございます。

これを今後とも維持するとともに、さらなるサービスの改善を求めていきたいと考えてございます。

管理運営経費の収支状況につきましては記載のとおりでございます。収入につきましては、予算達成率がほぼ100%、そして、支出につきましては、PPSの導入、それから暖房機器の導入などによって電気料が下がったということでございます。

自主事業の実施状況につきましては、年に2回、スキーツアーを実施するほか、

ハイキングや温泉ツアー、そういったものを充実させていきたいということで、新たな顧客の獲得を目指していくというところでございます。

また、年末年始の事業におきましては、食事をグレードアップさせたということで、非常にこれが好評であったということでございます。

そして、施設のPRにつきましても、ホームページやパンフレットを使いまして適切に行っているという状況がでございます。

これらを踏まえた所管課の評価でございますけれども、年4回の履行確認やモニタリング調査におきましても、適切に管理運営がされているということで、施設の老朽化により修理が多い中でかなり努力しているということが見てとれました。

また、利用者の意見・要望には極力応じられるような改善にも努めているということも確認されております。

なお、平成28年度、今年度からは指定管理者が変更となっておりますが、これにつきましても、前事業者から円滑かつ適切な引継が行われております。

今後の課題及び次期指定管理者への要望ということになってございますけれども、自主事業の部分でございますが、リピーターの確保とともに新規顧客を獲得するため、新しい事業の展開及び事業のPRの工夫をさらにしてほしいと考えてございます。

28年度より新指定管理者による業務が開始されておりますけれども、新しい指定管理者の視点も取り入れながら、サービスと満足度の向上を目指していく必要があると考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

上 野 委 員 1つ教えてもらっていいですか。この教育科学館の指定管理業者というのは、どのぐらい続いているのでしょうか。

生涯学習課長 これは2期、今は9年目ですね。学研プラスという会社が、今、やっております。

松 澤 委 員 先ほどの教育科学館のところで、恐竜のイベントのお話があったのですがけれども、1点目が、なんでやめてしまったのかという点と、あと、やはり費用対効果というか、どれぐらいの費用をかけたイベントで、どれぐらい評価、増えているかというのは非常に大切かなと思うので、その辺が分かれば、このイベントは、結構、費用対効果が高いというのが分かれば教えてください。

生涯学習課長 そこの部分の経費等について、今、手元に資料がございませんので、調査して、やめた理由、それから事業を見直しした理由と、経費がどのぐらいかかって、何人集客できたか、そういったものの確認ができる資料をご用意させていただきた



いと思います。

青木委員 教育科学館のことについて、先ほどのようなコメントになってしまうかもしれないのですが、教育科学館長さんに、浅賀さんから注文を出していただいて、5月29日に我々がやっているロボット教室に館長として参加していただきましたときに、実際にやった場所が、ナリカ（旧・中村理工工業株式会社）という理科教材販売会社なんですけれども、その本社ビルで行ったワークショップに参加していただきました。

実際に、先ほど少しお話があったロボットプログラミングというところから、いわゆるお話をしたところ、先ほど来出ている教育科学館のディスプレイ、見せ方というので大分、色々、苦心されているようです。

工夫も当然されているのですが、やはり見せ方の中で、ここの中にも書いてある、体験型というところをその次のステージに上げるというところで悩まれているようです。

具体的には、日本科学未来館から、今回、ディスプレイを完全に変えてきた中には、体験だけでは何度も来ると飽きてしまう、体験だけですと。それをアクティブラーニングにつなげる。

すなわち、ただ、なぜ不思議ではなくて、そこからもっと学んでみたい、どうしたら学べるかというステージに持っていくというディスプレイの仕方に変えていくという考え方です。

では、そこら辺で、我々もやはり子どもたちに対して、ロボットプログラミングでどういうことができるかというのをそのアクションの中から、参加していて、そのときも20名ほど、主に小学校、中学校、高校の先生たちに参加してもらって、私立の先生が実は多かったのですが、最後に一緒に議論をしたんです。

やはりその中で出てきているのは、アクティブラーニングとは何だという話と、どうもっていきのかの最初の一步はある意味、興味関心の高め方ですから、教育科学館もその辺で大いに悩まれているようだったということを含めて、ディスプレイの見せ方として、ただ体験ではなくて、もう少し興味・関心、それから仕組みが分かる、こういったようなディスプレイを心がけていくというような話で館長さんとは意見が一致したところです。

それから、もう1つ見ていただいたのが何かというと、私も初めてだったので、本社のワークショップをやっているビルというのはISOで規定されている理科実験教室、標準の形式、これを完全にその場所に実現したものなんです。

先ほどの老朽化という話も含めて、今度、どういう改修をして子どもたちなりの実験の安全を確保していくかというのでも大いに参考になりました。

具体的には、科学実験をやるときの排気設備やなにか、スポットでやるような排気設備が天井からおりているとか、それから、学校で時々問題になる、実験で薬品庫の管理、鍵の管理やしまい方、それから、実験機材で、やはり管理が必要なもののしまい方、そういったものの管理に関しても、かなり進んだ実験室にな

っていたかと思うので、その辺を少し見ていただいたというところがありますので、次年度はそれを参考に、少し、少ない予算の中で何を改修して、何を優先していくかというところでお考えいただけるというようなことで、一緒に帰ってまいりました。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。

上 野 委 員      先ほどの報告で、ほとんどは適正、適正、高評価というのが疑問なのですがけれども、どう見ても、この4ページの指定管理者の自己評価というのを見ると、少し生ぬるいような気がするのですけれども。

指定管理者自体がこれは自己評価しているという20万人というような数。私が見ていて、あそこの教育科学館に外まで子どもが並んでいるとか、いつも人が溢れているという感じは全然受けません。ですから、その指定管理者の問題なのか、工夫なのか。今お聞きすると、9年ぐらい続いているという状況下でして、もっともっと工夫をしていただければと思います。

高 野 委 員      私も教育科学館についてですけれども、所管課の評価に学校の長期休暇期間中や三連休に実施しているワークショップ事業が大変好評だったということですがけれども、私も実際に春休み中に行ってみたのですけれども、そのワークショップも小さい子どもが100円でできるものや、小学校の高学年の子ができるものとか、短い時間でできたり、何時間かかけてやるものなど色々たくさんありまして、1階がいっぱいになるほど列をつくって並んでいたのも、このワークショップは手軽でいいなと思いました。

あと、反対に、5月22日に、隣接しています平和公園で児童館まつり、わくわくフェスタがあって、平和公園いっぱいの方々が来たのですけれども、帰りに科学館に寄ったところ、1階部分の展示が少なくて、駅に向かう道なので、帰りに寄ってみようと思って訪れた方がたくさんいたのですけれども、皆さん、「ああ、何もないね」ということでそのまま帰ってしまったんですね。

これは、区の行事に参加するというので、多分、向こうの平和公園の中に科学館のブースがあったのだと思うのですけれども、そういう参加の仕方と、教育科学館に人を呼び込む、今まで訪れたことがない人たちにも入っていただいて、あそこの地下が楽しいので、ぜひ、地下につなげていく仕組みみたいなもの、参加の仕方を工夫していただくと、この来場者数を増やしていくことにつながるのかなというような印象を持ちました。

あと、榛名については、やはり冬の利用についてはずっと同じことが言われておりますので、実際、色々チャレンジしても結果が出ないので、これは冬の間お休みするとかということができるとかなどと少し思ったのですけれども、そこも含めてご検討いただきたいと思いました。

それから、八ヶ岳について、利用者アンケートについて書かれておりましたけ

れども、個人の利用のアンケートについては、全部、直接書いていただけるので、声そのまま反映していると思うのです。

私は、団体のアンケートについて、実際に団体のアンケートとして団体の代表の方が書いたものと、利用されるその中の個人の方たちが思っているような答えとが少し乖離があるような印象を受けました。

ですから、皆さん一人一人の利用した方たちが感じたことが声になって伝わっていくと、さらに利用しやすい施設になるのかなと思いました。

教 育 長      ありがとうございます。そのほかに、いかがでしょうか。

私も、今、高野委員のおっしゃったように、これから平和公園には中央図書館というところで、教育科学館と連携、そして上三中ともあって、そのあたりの連携をもう少し強く意識していかれるといいかなと思います。

平和公園のイベントに合わせて、教育科学館も何かしらの集客のためのイベントなり、工夫なりすることによって、一体感が生まれてくるのかなということを感じています。

それから、教育科学館については、先ほど青木委員がおっしゃっていただいたように、学びの場というところでは、国の方も、要は一芸に秀でているというわけではないのですが、非常に力のある子どもたちがいるはずだということ、いわゆる科学教育というものを推進するすごくすてきな場であるということ、プログラミングが始まってきたということで大変嬉しいわけで、そういった講座みたいなものが行われる。

ただ、やはり委託しているから、指定管理しているからということで、もっと教育委員会サイドが学校に呼びかけるというようなことをしないと、全てお任せというのはよくない。

宝物として、教育委員会の、特に生涯学習課の担当がもっともっと積極的に区民等にアプローチすることが必要なのではないかと思います。

それから、1つ心配なのは、平成30年度に八ヶ岳に工事が入りますね。

先ほど、港区が箱根にという話がありましたが、本区の中学校の移動教室、このあたりでの対応というのは、現状ではどうなっているのでしょうか。

生涯学習課長    今のご質問で、八ヶ岳荘の工事期間につきましては、幾つかのパターンを提示させていただいております。

まずは、実施時期をずらすという方法をご提案しています。

例えば中学2年で行くべきところを中学1年もしくは3年で行くような、時期をずらすという方法ができるかどうか。または、近隣の施設に移動して使っていただく。要は、実施年度は変えないけれども、施設を変えて利用する。

その2点を提案させていただいたところ、多くの学校は、場所を変えて、スケジュールは同じままで実施したいという意向を受けています。

近隣の施設で区の中学生たちを飲み込めるかどうかということで、今、色々調査をしているところです。

基本的には、学校の要望に即した形で実現できるように、今、調整を始めているという状況でございます。

教 育 長 近隣の施設というのは公立ということですか。つまり他区の施設だとか、国の施設を活用するということですか。

生涯学習課長 原則はそちらで考えております。

教 育 長 分かりました。

松 澤 委 員 先ほどの教育科学館だけではないのですけれども、やはりイベントの集客についてところで、例えばですけれども、キックマンが授業に来ていたり、学校に、色々な分野の方が来られて、それを聞いて、私もお花の話をさせていただいたときには、やはり子どもたちがお母さんを連れて花を見に来るわけです。

そういった可能性というのもあると思いますので、そういった出前授業とか、そういったことというのは今までやっていらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長 やっているのですけれども、周知が余り上手ではないのかなという気はします。

よく私ども区の職員の常套句であるのですけれども、「広報いたばしとホームページで周知しています」、これはどちらかというところ、興味を持っている人が見ないと分からない、そういった周知方法かなというように課題として考えておりますので、もっと積極的に見ていただいて、情報を受け取っていただけるようなことを、今後、工夫する必要があると思っております。

松 澤 委 員 何か、イベントをされているので、そのイベントについての周知に徹底されている方が。通常営業でというよりも、その何かのイベントに対してのアピールをしていって、それが何年か続いていくことによって、お客さんが固定化されていくのではないかなと思います。

学校も、多分、1校打ち込みで行くよりも、色々なところに行かれて、例えばですけれども、近くの学校、教育科学館ならその周りで、徒歩圏、自転車圏、そういうところから回っていかれるのも非常にいいのかなと思いますので、その辺も少し考えていただければと思います。

教 育 長 ありがとうございます。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

5. 板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催について

(地－１・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告５「板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料の方は「地－１」をご覧ください。  
例年行っております学校支援地域本部推進のための事業でございますシンポジウムの開催について、日程が決まりましたので、ご案内するものでございます。  
日時につきましては、平成２８年８月１９日を予定しております。  
会場につきましては、区立文化会館の４階の大会議室となります。  
内容等につきましては、まだ案の段階ではございますが、教育長による基調講演、その後、トークセッション、また、実施校の活動紹介ということで、今回は映像等を使った実施校の活動紹介等をできればと考えております。  
内容等、また、決まりましたら、改めてご案内したいと考えております。  
簡単ですが、ご説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
これは、何回目になるのですかね、今年で。かなりですよ。毎年のようにやっていますよね。

次 長 毎年やっております。夏に実施するのは３年目ぐらいですかね。  
最初に立ち上げたときからやっています。

地域教育力推進課長 平成２０年ぐらいに立ち上げなんです。

教 育 長 参加も非常にいいですよ。また、充実した内容をよろしく願いいたします。

#### ○報告事項

#### ６．平成２７年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図－１・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告６「平成２７年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成２７年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告にきまして、ご説明させていただきます。

資料は、「図－１」をご覧ください。

現在、区立図書館のうち、中央図書館とボローニャ子ども絵本館を除きまして、１０館の地域図書館につきましては指定管理者制度を導入しております。

この１０館の運営を３者を指定しまして行っております。

各社の昨年度の事業実施状況につきまして、概要版により説明させていただきます。

初めに、3ページにお進みください。

こちらが株式会社図書館流通センターの事業報告概要でございます。

管理施設は、赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館。

指定管理期間5年間の中間年となります。

初めに、管理業務運営体制の中で人員配置につきましてご説明いたします。

図書館のスタッフ、司書の割合は、業務要求基準では35%以上としておりますけれども、各館とも高い割合で配置しているところでございます。

入館・貸出状況につきましては、昨年度とほぼ同様の横ばいという状況でございます。

図書館事業の実施状況につきましては、各館ともに記載のと通りの事業を実施しております、昨年度よりも参加者などにつきましても増加している傾向でございます。

特に学校連携事業につきましては、エリア内の小中学校への訪問回数を増やしまして、団体貸出、出張授業、図書館啓発など、各図書館とも積極的に実施しているところです。

地域連携事業につきましては、保育園ですとか、幼稚園、児童館、介護施設での出張おはなし会やエリアの区民まつり、農業まつりなどの区のイベントへの参加など、地域の読書環境整備と図書館サービスを定着させるために様々な事業を実施しております。

4ページにお進みください。

自主事業といたしまして、事業計画以上の回数を実施しております。

特に、①のヤングアダルト向け企画、「十代の読書ノススメ～座談会～」では、赤塚第三中学校の文芸部と連携して実施したものでございますけれども、中学生に人気の作家を囲みまして、座談会を行いまして、好評をいただいております。

そのほか、各館とも、企画に工夫を凝らして、計画事業よりも多く実施しているところです。

次のインターネット閲覧サービスにつきましては、各館とも、2台のパソコンではございますけれども、ご覧のデータベースを提供しております。

サービス水準につきましては、指定管理期間の5年間、毎年度の数値目標を定めまして、この目標達成に向けて各館で取り組んでいただいているところでございます。

このサービス水準の評価項目につきましては共通でございまして、19ページの方に記載してございます。そちらは後ほどご覧いただければと思います。

こちらのサービス水準ですけれども、50点がサービス水準の100%を達成したこととしております。

そういったことから、全ての項目、各館ともに目標値には達しているところでございます。

また、次のページに進んでください。

いたばしBOROニャ子ども絵本館の資料の活用につきましても、年4回の展示のほかに、各館でも「レッツスタート！」など、工夫を凝らして企画展示をして

いるところでございます。

続きまして、収支状況です。

こちらは3館の運営経費を予算額と執行金額を表にして記載したものでございます。

6ページの合計金額、表の最下段になりますけれども、こちらの金額が3館分の指定管理者の委託料となっております。この中で、毎月、事業報告を確認しまして、月々、区から事業の内容を確認した後にお支払いをして運営していただいているところでございます。

27年度、年間を通じまして、管理運営経費、また、清算経費を支出をいただいております。その差し引きが利益等ということになっております。

こちらにつきましては、全て書類を確認して、適正に処理していることを確認してございます。

少し先に進んでいただきまして、7ページ。所管課の評価です。

こちらは、3館、各館ともに、地域の利用者の特性を考慮いたしまして、あわせて地域の学校、施設団体と連携した事業を積極的に実施している点を評価してございます。

今後の課題といたしましては、蔵書の充実ですとか、展示の工夫、図書館事業ですとか自主事業が利用者の来館や貸し出しに結びつくように企画すること、また、PRすることを課題としてございます。

さらには、今後、絵本のまちいたばしの実現に向けまして、事業の展開を進めていただきたいということを期待しているところでございます。

続きまして、8ページ。株式会社ヴィアックスの報告概要をご覧ください。

管理施設は、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の4館となっております。

運営業務体制、入館・貸出状況などは資料に記載のとおりでございます。

図書館事業につきましては、清水図書館が小規模でありますために、視聴覚室がございませんで、映画会は実施してございませんが、そのほかにつきましては、ご覧のとおり、年間を通じて実施してございます。

自主事業につきましても記載のとおりで、事業計画より多く実施しているところで、特にこのヴィアックスにおきましては、読書週間の間に図書館員が選ぶ100冊をお勧め本としてまとめたものを紹介する、また、スタンプラリーなどを行うことによりまして、読書活動の推進と図書館利用の促進に努めております。

サービス水準評価につきましてもご覧のとおりで、やはり50%を超えているところでございます。

次に、収支状況です。

こちらの会社につきましては、利益等の詳細につきましては、株主総会後ということで記載はございません。総額については記載させていただいてございます。

こちらの収支でございまして、本社経費を含めました利益等の合計が、3月、一番右の数字でございまして、こちらが27年度の計画時に決めました利益率より超過してございまして、そのため、年度協定によりまして、超過した利益

率の2分の1の金額につきまして還元していただくことになっています。

区民利用サービスの向上に資するものとして、施設修繕工事などによって還元していただくことを予定しています。

最後に、所管課の評価でございます。

12ページです。こちらは、4館とも、地域エリアの学校連携ですとか、地域連携に積極的に取り組んでおりまして、さらに自主事業につきましても、地域の利用者特性に考慮し、工夫を凝らしながら事業展開を行っております。

今後の課題として、児童サービスや学校連携事業を高い水準で維持するために、ヤングアダルト向けのPR誌の発行などのサービスを、今年度作成いたしました子ども読書活動推進計画2020に基づいて発展、拡大すること、また、絵本を特色とした事業展開を進めてもらいたいということを期待しているところでございます。

続きまして、丸善・東急コミュニティー共同事業体でございます。

こちらは図書館サービス部門を丸善株式会社が、施設管理部門を東急コミュニティーサービスが行う共同事業体によりまして運営していただいております。

管理施設は、氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館の3館でございます。

管理業務運営体制につきましてはご覧のとおりでございます。こちらにつきましても、各館ばらつきはありますけれども、高い割合の司書を配置しております。

入館・貸出状況につきましては、氷川が前年割れとなっておりますけれども、その他の館につきましては、前年より若干増えている状況でございます。

図書館事業の実施状況につきましても、年間を通じて実施しております。

自主事業につきましては、こちらは大幅に事業計画時よりも多く実施しているところで、特に子ども読書週間行事として、クイズラリーを行ったり、新たなICTを活用した企画として、デジタル絵本体験を企画・実施したりいたしまして、非常に好評を博したところです。

サービス水準につきましても、一番低いところで53.3点ということではございますけれども、100%の目標達成率はクリアしているところでございます。

15ページ。収支状況でございます。

こちらは管理運営経費が予算額より多く執行いたしました。これが管理運営経費合計の右の欄になります。

そういったことから、利益等の合計がかなり予算よりも低くなるという収支結果となっております。

最後に、所管課の評価でございます。

東板橋図書館、小茂根図書館は学校連携や地域連携、自主事業に積極的に取り組んで、PRにも力を入れたことを評価しています。

氷川図書館につきましては、事業の実施回数も増やしまして、デジタル絵本のおはなし会など、新たな企画を実施しておりますけれども、そちらの企画が全体的な入館者数や貸出数の増加につながりませんでした。

そういったことから、今後の課題として、氷川図書館につきましては、



特にPRの強化、また、入館者数・貸出数の減少の原因把握とともに、利用者増への対策としております。

また、氷川図書館につきましては、特に館内の整備と改善について求めているところでございます。

各館ともに、子ども読書活動の推進、また、絵本を核とした、さらに充実した図書館事業の展開を期待しております。

今年度は、この27年度の事業報告や、昨年度実施いたしました外部評価結果を区立図書館としての効果的な事業運営、適切な管理運営につなげていくよう、さらに中央図書館の方から進捗状況のチェック、管理、指導体制を強化していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 質問が2つあります。人員配置についてですけれども、計画時より少ない館というのが3館ほどあるのですけれども、それは問題がないのかということと、それから、もう1つ、利益について、ヴィアックスとほかの会社とで少し違いがあるので、原因は人件費や光熱費というような内容だったので、その辺が全体的にどうなのかということが質問です。

あと、全体としては、外部評価委員会の評価を受けて、各館ともに地域性に合った新たな取り組みを行っていただいていることがよく分かりました。

数字として、来館者数や貸出冊数というところにすぐに結果は出ないとは思いますが、小茂根図書館の学校連携事業のように、継続的に働きかけていくことで成果が現れているという例もありますので、今後も継続的に取り組みを、引き続き、行っていただきたいと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。まず、1点目の人員配置でございます。

清水図書館、志村、氷川図書館が計画時よりも少ないということになってございます。

こちらにつきましては、雇用形態がかなり様々で、短時間勤務などで、うまく組み合わせをして効率的に運営していただいているところです。

この中で、途中で産休に入られたり、また、会社内で移転したりということがありまして、毎月、人員配置につきましては中央図書館の方に事前に報告をいただいております、その辺の体制についてもお伺いしてございますので、支障のないような形でスタッフのローテーションをいただいていると思っております。

それから、利益の件です。図書館につきましては、ご案内のとおり、収入がございません。無料で、皆さんどなたもご利用できる公共施設で、ほとんどの経費が人件費部分となります。

施設管理部門につきましては、できるだけ節約といいましても、区民サービス

の向上に努めながら実施していただくということでもありますので、こちらとしてもそこは望んでいないところもございます。

ということで、結果として利益が表れなかったところにつきましては、こちらとしては、会社の運営、財務状況なども照らし合わせて、中間年もそうですし、税理士さんに評価をしていただきながら経営をお願いしているところですので、その辺も含めまして、次年度の事業計画につなげて見直していただいていますので、今後もこの辺は注意しながら進めていきたいと思っております。

その他、外部評価時にご指摘いただいた事業につきまして、1月に正式に各社に指摘事項、改善点などをお知らせいたしましたので、早速、これに取り組んでいただいたところでございますが、この27年度のところには、3カ月ということで、結果として表す報告ができませんでした。

これを28年度の中でどの程度反映できているかもしっかり見させていただいて、ぜひとも全館挙げて、利用者が図書館に足を運びたくなる、貸し出ししたくなるような体制を整えたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長 　　いかがでしょうか。

松 澤 委 員 　　1点だけお聞きしたいのですけれども、赤塚などはすごくきれいで新しくて、蓮根などは古いというか、色々、差はあるとは思いますが、少し気になったのは、やはり勉強スペースというか、高島平は、こちらの資料を見ると、非常に貸出数も来場者数も多いのですが、やはり広いスペースが多いというのが関係あるのかなと感じたのですが、その辺の把握というのはどうなのですか。

中央図書館長 　　高島平図書館につきましては、区立図書館の中で、一番に来館者数、貸出数が多い図書館です。

その辺につきましては、2階にかなりスペースがあって閲覧コーナーがあるということもありますし、人口の密度からして、高島平地区が多いということは把握しておりますので、そういうような理由などもあって、高島平図書館にこれだけ多くの方がご来館いただいているのかなと思っております。

高島平図書館につきましては、地域的にかなり高齢化もしているということで、工夫して、高齢者向けの相談ですとか、高齢者の方が来館しやすいような形の企画ですとかを行っているところで、そういうことも含めて、利用者ニーズに合わせたものを各館ともさらに工夫していただく必要があると思っております。

松 澤 委 員 　　ありがとうございます。

教 育 長 　　よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長     それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

指 導 室 長     指導室から2点ございます。

1点目は、資料番号「指-2」になります。

平成28年度教科書展示会実施概要についてでございます。

本年度の教科書展示会についてでございます。

法定展示会を平成28年6月17日（金）から7月6日（水）までの14日間行います。土曜日、日曜日は休館日です。

場所については、教科書センター、区役所内の教育センター内でございます。

展示教科書でございますけれども、平成29年度に使用する「小学校用教科書目録」、「中学校用教科書目録」に登載されている教科書を展示いたします。

昨年度は教科書の採択替えがあるということで、特別展示会を成増アートギャラリーの方でも開催しましたけれども、今年度は採択替えがございませんので、法定展示のみになります。

教科書展示会については、以上でございます。

続けて、もう1点、ご報告させていただきます。

教科書発行者との不適切な接触及び教科書採択に係る不適切な対応等の措置等の状況ということでございます。

昨年度から、継続している件ですが、東京都教育委員会により、全ての懲戒処分等が決定いたしました。

本区の状況についてでございます。

昨年度の懲戒処分や措置等と合わせまして、人数でございますけれども、戒告が5名、文書訓告が11名、口頭注意が6名、区教育委員会指導が11名、区教育委員会説諭が5名ということで、合計38名の校長を含めた教員が懲戒処分の措置等を受けています。

指導室といたしましては、定例校長会におきまして、自らの職務に利害関係のある者から金品を受領してはならないことを含めて、サービスの厳正について、全ての区立学校園の校長、園長に指導したところでございます。

報告は以上でございます。

教 育 長     以上、2件に関しまして、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長     ほかにごございませんか。

教育総務課長     それでは、私の方から職員の熊本被災地派遣の状況について、ご報告いたします。

まず、直後から23区レベルの支援を行ってございますけれども、連休明けから板橋区独自の支援を行ってございます。

5月中に2名の職員、それと明日から1名の職員、教育委員会の職員についても、都合3名が支援に行っておりまして。

5月6日で、資源センターにおいて、被災ごみの受付業務を行ってございます。内訳は事務の職員が2名です、それと学校の用務の職員が1名ということで、都合3名が被災地派遣になっています。

場所は、大津町です。

以上でございます。

教 育 長      ほかにもございますか。

(なし)

教 育 長      それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 22分 閉会